



学校だより

第7号

発行日

令和4年9月22日

大有

教育目標
かしこく
なかよく
たくましく



大有小のホームページ毎日更新中(大有ショット) <http://www.taiyuu.els.asahikawa-hkd.ed.jp/>

ICT の活用と授業改善に向けて

授業改善マネージャー

児童への1人1台のタブレット端末の配付や校内での高速大容量の通信ネットワーク整備の実現を図る、「GIGA スクール構想」が2020年度に施行されました。パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用する教育を ICT 教育と言い、タブレット端末の支給により、ICT 教育が加速し、学校教育でも大きな変化が始まっています。

タブレットの導入で授業はどのように変わるのか？

写真・動画・音声などで表現ができるようになります

授業と言えば、先生が黒板に授業内容を書き、児童がそれをノートに書き写すスタイルをイメージする方が多いかと思います。しかし、タブレットを活用することで、表現の幅が広がります。例えば、図や文章をタブレットに手書きやキーボードで入力し、自分の考えを表現することが可能になります。また、算数の図形の学習では、3Dの立体やアニメーションを活用したり、社会科では、日本だけでなく、世界の様子を映像で確認することができます。授業中に多くの情報量を得ることができるようになり、より理解が深まる授業が期待されます。

協働学習が実現できます

1人の作品について時間を掛けて行っていた交流が、タブレットを通じて、一度に多くの児童の作品や考えを交流することができます。それに伴い、図工の作品鑑賞では、児童の作品の良い点などを瞬時にフィードバックでき、国語や社会の調べ学習では添削し合うことができ、学習の成果を共有することができます。また、ネットワーク上で複数の児童で調べ活動を行い、成果をまとめることも可能になります。

児童1人1人に合わせて学習を進められます

児童によって、興味・関心や学習の理解、学習進度も様々です。タブレットの活用により、個に応じた練習問題ができます。本校では、学習タブレットソフト「ミライシード」の「ドリルパーク」を活用しています。授業での練習問題を扱う場面などで使用し、分からない問題があれば前の学年まで戻って学習したり、苦手な学習内容に取り組んだり、自分のペースで「できた」という達成感を味わいながら学習に取り組んでいます。

児童の学習意欲やモチベーション UP へ繋がります

先生の質問に対して、挙手し、答える授業では、授業が分かる一部の児童しか参加できませんが、ICTを活用することで、発言が苦手な児童も活躍することができ、学級の児童全員が主体的に参加することができます。

子供たちが社会へ出る15年後には、より高度なデジタル化が実現されていることでしょう。これからは、子供にとって身近な存在である鉛筆や消しゴムなどの文房具のように、日常生活の中で ICT の活用が求められます。大有小学校では、ICT を活用して幅広い知識をインプットし、学んだことや考えたことをアウトプットできる子の育成を目指していきます。

個の中から集団の力へ! 宿泊体験学習

9月15・16日に5年生が美瑛町の国立大雪青少年交流の家で1泊2日の宿泊体験学習を行いました。

1日目の野外ウォークラリーでは、天候に恵まれ暖かな日差しの下、グループ毎に協力しチェックポイントを探しながら楽しくゴールすることができました。2日目の野外炊飯では、学校ではできない火起こしや調理に挑戦し、自分たちで作ったおいしいカレーを食べられました。その他、「マイスプーン作り」「ニュースポーツ」も予定どおり実施することができました。

ルールを守って自主的に活動し、集団生活の大切さや友達と協力するよさを学ぶことができた2日間になりました。



学習発表会テーマ

学びを生かし くいのない 明るく楽しい 学習発表会にしよう!

今年度の学習発表会も低・中・高の3つのブロック別で行います。各教科で学んだことを、学年ごとに様々な方法で表現し発表します。学習したことを発表するほかにも、学習発表会は、児童同士が意見を出し合ったり、協力し合ったりしながら一つのステージを創り上げ、達成感や自己肯定感を育む場としての行事でもあります。各御家庭には、準備等で御協力いただくこともあります。よろしくお願いいたします。お子さんの生き生きと発表する姿を楽しみにしてください。

10月18日(火) 1年生(3時間目)・2年生(5時間目)

10月19日(水) 3年生(3時間目)・4年生(5時間目)

10月20日(木) 5年生(3時間目)・6年生(5時間目)



※詳細につきましては、後日保護者配付文書でお知らせします。

※観覧の人数につきましては、今後の感染症拡大の状況や対策を踏まえて制限させていただきます。また、感染状況が悪化した場合は制限がさらに強まったり、発表の時間帯が多少前後したりすることも御承知おきください。

<通知表を配付します>

9月30日(金)に通知表を配付します。お子さんの学校生活での様子を御家庭と共有し、よさや可能性を更に伸ばしていくことを目指し、本校では9月と3月の年2回発行しています。通知表からお子さんの成長した姿や今後伸ばすべき力を御確認ください。



旭川市教育研究会

10月11日(火)に旭川市の全小中学校の全教職員が研究会に参加します。本校では4年2組が外国語の研究授業を公開します。そのため、4年2組の児童以外は、臨時休業となります。

本校教員も研究会に参加し研修を深め、子供たちの指導に生かしてまいります。

御理解と御協力をお願い申し上げます。

